

岩手県告示第 49 号

河川区域の廃止により廃川敷地等が生じたので、河川法施行令（昭和 40 年政令第 14 号）第 49 条の規定により、次のとおり公示する。

平成 19 年 1 月 19 日

岩手県知事 増 田 寛 也

- 1 河川の名称 北上川水系幸田川
- 2 廃川敷地等が生じた年月日 平成 19 年 1 月 19 日
- 3 廃川敷地等の位置 花巻市矢沢第 3 地割 67 番 4 地先
- 4 廃川敷地等の種類及び数量 土地 3195.08 平方メートル

備考 関係図面は、岩手県県土整備部河川課及び県南広域振興局花巻総合支局土木部に備えておいて縦覧に供する。